

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【1枚目】

事 業 コ ー ド	21303201
事 業 事 業 名	AED設置事業
予 算 書 の 事 業 名	AED設置事業
事 業 期 間	開始年度 H18 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実 施 方 法	○ 1. 指定管理者代行 ○ 2. アウトソーシング ○ 3. 負担金・補助金 ● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02050100
部 名 等	民生部	
課 名 等	健康センター	
係 名 等	健康づくり係	
記 入 者 氏 名	木下恵子	
電 話 番 号	0765-24-3999	

政策体系上の位置付け	コード2	213999
政策の柱	第2章 安心して健やかにくらせるまち	
政策名	第1節 生命と財産を守る安全・安心なくらしの確保	
施策名	3. 消防・救急体制の整備	
区分	その他	
基本事業名	その他	

予算科目	コード3	001040101
会計	一般会計	
款	4. 衛生費	
項	1. 保健衛生費	
目	1. 健康センター費	

◆事業概要（どのような事業か）				単位	実績		計画			
AEDは、心停止者の救命時における応急措置として、その救命率の向上に有効であることから、市民の安全・安心を図るために多くの市民が利用する公共施設への設置が必要である。					20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	→	① 市民 ② 市の公共施設数（AEDが必要とされる施設：小・中・幼・保・公民館・スポーツ施設等） ③	人 か所	46,036 63	45,562 63	45,562 63	45,562 62	45,562 62	
手段	<平成21年度の主な活動内容> 公民館や児童センターなど21か所の公共施設にAEDを設置した。また、対象施設関係者に対して、消防署員によるAED操作講習会を開催した。 *平成22年度の変更点 平成18年度に設置した小・中学校、スポーツ施設等のバッテリー・パットの交換が必要である。	→	① AED設置台数 ② AED操作講習会回数 ③	台 回	28 79	49 91	49 80	49 80	49 80	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) AEDは、救命率の向上に有効な機器であり、公共施設を利用する市民の安全・安心を確保することできる。	→	① AED設置割合（設置数／公共施設数） ② AED操作講習人数 ③	% 人	44.40 2,164	77.80 2,224	77.80 2,300	79.00 2,350	79.00 2,400	
その結果	<施策の目指すがた> ○救急時において、迅速・的確に対応できる準備が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入	バッテリー交換の費用は担当部署で計上することになっている。							
◆この事務事業開始のきっかけ（何年頃）からどのようなきっかけで始まったか）				財源内訳	(1)国・県支出金 (2)地方債 (3)その他(使用料・手数料等) (4)一般財源	(千円) (千円) (千円) (千円)	0 0 0 1,623	0 0 0 6,007	0 0 0 12	0 0 0 0
県内の小学校やスポーツ行事において、心停止による報道があり、当市においても協議した結果、平成18年度に小・中学校、スポーツ施設等の公共施設28か所にAEDを設置した。				A.	予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	1,623 1,623	6,007 6,007	0 0	12 12
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化（法改正、規制緩和、社会情勢の変化など）				①	事務事業に携わる正規職員数	(人)	1 1	1 10	1 2	1 2
平成22年4月現在、市内49カ所の公共施設にAEDを設置した。今後、保育所の設置を検討する。				②	事務事業の年間所要時間	(時間)	4 17	10 42	2 8	2 8
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）				B.	人件費（②×人件費単価/千円）	(千円)	1,640 1,640	6,049 6,049	8 8	20 20
市民や議会からは公共施設にAED設置の要望があった。				(参考)	人件費単価	(円@時間)	4,205 4,205	4,205 4,205	4,205 4,205	4,205 4,205
◆市民や議会などからの要望・意見（担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入）				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
市民や議会からは公共施設にAED設置の要望があった。				● 把握している	他市町村の公共施設の設置状況					
				○ 把握していない						

平成 22 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 21 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目標に対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
○ 直結度大 ● 直結度中 ○ 直結度小	A E Dは、講習の受講を条件に医療従事者以外の市民の使用が認められており、心停止者の発生時には、医療従事者以外による迅速な応急措置が期待できる。

【市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)

○ 法令などにより市による実施が義務付けられている	
● 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当	
○ 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当	
○ 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当	
○ 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	

根拠法令等を記入

なし

【目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)

なし	説明	市の公共施設を利用する市民の安全・安心を図ることができるため、公共施設での設置は適切である。
----	----	--

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)

なし	説明	市の公共施設を利用する市民の安全・安心を図ることができる。
----	----	-------------------------------

5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)

なし	説明	設置経費はまとめて健康センターが行なったが、部品交換経費は担当部署で計上している。
----	----	---

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)

なし	説明	A E D設置の時期や部品交換時の業者への連絡等の他時間は要しない。
----	----	------------------------------------

7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)

なし	説明	設置と必要部品の交換のみの時間に限る。
----	----	---------------------

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)

特定受益者なし・負担なし	説明	市の公共施設を利用される市民の安全を確保する。
適正化の余地なし		

9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)

○ 高い ○ 平均 ○ 低い	説明	A E D利用や訓練の自己負担はない。
----------------------	----	---------------------

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)

○ 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い
○ 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い
● 比較的多くの市民などがニーズを感じている
○ 一部の市民などに、ニーズがある
○ 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある
○ 目的はある程度達成されている
○ 上記のいずれにも該当しない

11. 事務事業実施の緊急性

○ 緊急性が非常に高い
● 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす
○ 市民などのニーズが急速に高まっている
○ 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい
○ 緊急性が低く、実施しなくとも市民サービスは低下しない

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	● 適切	○ 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	● 適切	○ 成果向上の余地あり
③ 効率性	● 適切	○ コスト削減の余地あり
④ 公平性	● 適切	○ 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

● 現状のまま (又は計画どおり) 繼続実施	年度
○ 終了	○ 廃止
○ 他の事務事業と統合又は連携	
○ 目的見直し	
○ 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

平成21年度に設置した公民館や児童センターなど21か所のバッテリー・パットの交換が必要である。

コストと成果の方向性

次年度 (平成23 年度)	A E Dは、心停止者の救命時における応急措置として、市民が利用する公共施設への設置が必要と認識できる。設置にあたっては、優先順位付けしながら計画的に設置するとともに使用方法の講習会も定期的にいく必要がある。今後、保育所の設置を検討する。	コストの方向性
		維持
中・長期的 (3～5 年間)		成果の方向性
		維持

★ 課長総括評価(一次評価)

公共施設としては、保育施設が未設置である。設置については、優先順位を付け充分検討して設置する。また、使用方法の講習会も定期的に実施する。	二次評価の要否
	不要